

(法第10条第1項第7号関係「翌事業年度の事業計画書」)

令和5年度の事業計画書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

NPO 法人 遊鳳国際文化交流協会

1 事業実施の方針

『日本一の温泉県 おおいた』。「泉」をテーマに国際交流活動を行い、世界に情報発信します。また、子どもの国際交流事業を行い、未来の人材育成につなげていきたいです。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日時 (B) 当該事業の 実施予定場所 (C) 従事者の 予定人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 予定人数	事業費 の 予算額 (万円)
①中国との芸術文化に関する国際交流事業	日中文化交流展2023テーマ『泉』の開催	(A) 11月20～26日 (B) 大分県立美術館 (C) 20人	(D) 一般観覧者 (E) 不特定多数	-
	第6回子ども交流絵画展の開催 大分市内の小中学生と中国の小中学生の絵画交流展	(A) 11月23～30日 (B) 大分県立美術館 (C) 20人	(D) 一般観覧者 (E) 不特定多数	-
②日本の自然、文化等の情報発信及びそれに関連する事業	日中文化交流展2023テーマ『泉』巡回展 襖絵を制作展示	(A) 10月～11月 (B) 寺、他 未定 (C) 20人	(D) 一般観覧者 (E) 不特定多数	-
③芸術文化の指導及び人材育成事業	海外で短期講座を開催 ・日本文化を伝える ・日本地域の情報発信	(A) 8月 (B) 温州紫雲山書画院 (C) 10人	(D) 学生および一般人 (E) 約300人	
④芸術文化に関するワークショップ事業	実施予定なし	(A) (B) (C)	(D) (E)	-
⑤その他第三条の目的を達成するために必要な事業	実施予定なし	(A) (B) (C)人	(D) (E)	